

国立国語研究所学術情報リポジトリ

＜講演＞近代日本語における識字とメディア

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 土屋, 礼子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00000930

講演

近代日本語における識字とメディア

土屋 礼子（早稲田大学教授）

はじめに

話がだいたいぶ進んできてお疲れになっていくかと思いますが、これまでお話になった先生は皆、言語学、国語学、国語史等の専門です。私はどちらかというとメディア、特に新聞史を研究してきた人間です。メディアと識字に関心を持ち、明治初期の新聞から研究しております。その観点からお話をさせていただきます。

論を始める前に、本日のテーマである「近代の日本語」として何を指定するのか、という問題がまずありますが、私の報告では、近代日本国家の統治の下で、日本列島を中心とした領土で、一九世紀末から二〇世紀末までの射程で、そこに住んでいる人々が主に話したり書いたりして使っていた言語を、とりあえず「近代日本語」という名称で括っておきます。さきほどの齋藤先生も田中先生も、どちらかという知識人が使う日本語を中心にお話くださいました。それは、近代日本語の最上級のエリートが使う部分です。近代日本語と言ったとき、その上層部だけでなく全体を考える必要があります。そのようなパー

スパクティブを持って、近代日本語と対応する文字や書記言語が、どのようなメディアを通じて人々の生活の中に広まり、意識されていったのか、近代日本語における識字とメディアとの関係について、おおざっぱに一世紀くらいの変遷の見取り図を描いてみたいと思います。

私はメディアの研究者ですので、まずは印刷言語からスタートしたいと思います。

一・活版印刷による新聞雑誌が切り拓いた方向性

近代日本語における識字の土台となったのは、徳川幕府下で発展した書き言葉の文化です。手紙をはじめとする手書き文字による文書類と写本、木版製版による印刷物



土屋 礼子

一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了、博士（社会学）。大阪市立大学文学部を経て、2010年から現職。早稲田大学20世紀メディア研究所所長。
専門分野：メディア史、近代日本のジャーナリズムとメディアに関する研究

が都市を中心に多数流通していました。木版製版は日本の江戸時代に非常に発達した印刷方法です。ほとんどの本や有名な浮世絵、戯作本などは全部その方法で刷られました。

一方で、活版印刷は、明治期に初めて取り入れられたのかというところ、違います。一五世紀末に、活版印刷の技術はヨーロッパから朝鮮半島を通じて日本に入ってきています。京都で一部、五山版ござんぱんといった經典などが活版で印刷されますが、あまり長くは続かないで終わります。いったん終わった後、幕末になって新たに西洋から輸入するかたちで広がります。

なぜ活版が、江戸時代に新しい技術なのに広がらず、木版製版がずっと続いたのかも、メディア上、非常に面白い問題ですが、今日はそこに深入りしている時間はないので端折ります。

その木版製版を基にして、書き言葉が印刷されたわけです。印刷された書き言葉は、基本的に話し言葉と分裂しており、同じ言葉ではありません。話したように書くという思想は、「言文一致」と呼ばれる考え方で、近代後半、それも明治末になってから活版に出てきます。江戸時代にはそういった発想はありません。基本的に書き言葉と話し言葉は別々でした。地域的な話し言葉の差異は非常に大きかったのですが、書き言葉にはほとんど反映されていませんでした。書き言葉はお役所の言葉と同じで、全国的に統一されたものと考えていいでしょう。今日の小林先生のお話にもありました戯作などに記された話し言葉は、江戸や京・大阪といった限定された範囲の話し言葉で、俗語として登場しますが、「お国言葉」は通常は記されませんでした。

識字は、江戸時代の地域と社会階層によって大きく異なっており

ました。一般的に、日本は江戸時代の識字率が世界の中ではわりと高かったと言われていますが、それはある一部をとると結構高いということです。どういうことかと言うと、江戸や京・大阪といった都市部に住んでいる支配階級である武家の男性が一番高い識字層です。一番読み書きができない層は農漁村部で、しかも女性が中心となります。その間にグラデーションが広がっているのが江戸時代の現実です。基本的には読み書きは、武家、商家、僧侶の男性以外にほとんど必要とされませんでした。寺子屋が発達して読み書きを習う人がいたと言いますが、それはほとんど男性です。女性はほとんど寺子屋にも行っておりません。非常に偏った識字だったということです。ある階層にとっては必要ですが、それ以外には読み書きが必須ではなかったというのが、近世の世界です。

こうした近世の識字状況を変革するメディアとなったのが、幕末から明治初期にかけて導入された活版印刷による新聞雑誌です。明治半ばまで印刷物の多くを占めていたのは木版製版でしたが、幕末にまず、木でできた木活字ができます。最初、新聞は木活字を使っていました。次いで、鉛合金による活字印刷が輸入技術として導入されました。たとえば、福沢諭吉（一八三五―一九〇二）の有名な『学問のすゝめ』（明治五年、一八七二年初版）という大ベストセラーも活版印刷で刷られたのですが、後からは木版製版でたくさん刷られます。明治初期は活版技術と両方あった時代です。明治半ばまでは、木版で刷られたものも多く流通していましたが、一方で、活版印刷がどんどん導入されていく過程だったわけです。

この活版印刷がどういった変化を促す契機となったかと言うと、一

つは、草書体による候文から、楷書体による漢文訓読体への移行を促進したことです。寺子屋、「手習い塾」と言いますが、そこへ子どもが行くと、最初に手習いをするのは、今のようにな一字一文字離れた楷書ではなく、草書で候文です。楷書は後から習います。それは、当時の必要度に応じていたわけですね。ところが、活版印刷は一字一字バラバラですから、バラバラの楷書のほうが基本なのです。

また、活版印刷は書くことと読むことの分離を進行させました。一般的に識字というと「読み書き」を指しますが、「読む」と「書く」ことは別の能力です。もちろんつながってはいますが、皆さん読めるからと言って書けるとは限りませんよね。これは識字調査をすると必ず出るのでですけど、読むほうが高く、書けるほうが低いんです。パーセントの差が出ます。留学生も、今はワープロがあるので読めるし書けるのですが、ワープロがないと書けないといった状況があります。こういった分離が進行すると、活字印刷されている場合は読めるが、自分で難しい字は書けないといったことが起こります。

他方、草書体を読める者は、書ける者と一致する割合が高くなります。皆さんの中で書をやったことのある方はわかんと思います。草書体を崩したものは、これをこうやって書くんだということがわかってないとなかなか読みにくい。つまり書けることと読めることが、非常に近接している。もちろん例外もありますけど、楷書体の活字を読める者は、必ずしも書けないという幅が広がってきます。

同時に、書き手による文字の特徴が残る木版製版と異なり、活版印刷の文字は書き手の個性を抹消し、発信者として平等な地平に立たせることを可能としています。つまり、木版の場合も書き手の文字の特

徴がある程度残りますが、活版は完全に標準化されていますので、それを男が書いたか女が書いたか、文字の上手な人だったのかといったことは全然問われません。誰が書いたか、わからない状況になります。話し言葉の場合、話し手が誰かということはなかなか切り離せません。ところが、活版印刷の場合、その人が年をとっているのか、女性なのか、偉そうな人なのか、太った人なのか、全く関係ありません。そういった自由さを促進させることになります。

そして一方で、さきほどの齋藤先生のお話にもあったように、古典や手本による定型句から特に漢字を開放しました。漢字は古典の中に入っていますが、これを活版印刷によっていろいろなかたちでこれまでの古典の定型句から解放することが、活版では自由になります。そして、個々の漢字を組み合わせる新たな意味を表現する自在を生み出しました。

しかし、これは活版印刷という技術が単独でもたらしたものではありません。活版印刷がすべてを変えたといった技術決定論、つまりパソコンですべてが変わってしまったというような技術決定論が好きな方はわりと多いのですが、そんなことはありません。技術とその使い方、使う考え方が一緒になって変革が起こると私は思っています。明治初期も、新聞雑誌というニュースと情報を多数の人に伝播するというメディアのシステムが、文明開化という国家の下での啓蒙思想とともに取り入れられたことにより大きな変化が起きたのです。それを明示したのが、あまり新聞史でも注目されない、明治四（一八七二）年の新聞紙条例です。この後の明治八（一八七五）年の新聞紙条例は、筆禍事件をたくさん起こすので大変有名ですが、明治四年の新聞紙条例は



有効期間が短かったのであまり注目されませんが、読んでみると面白いんです。その最初は次の二条で始まっています。

一、新聞紙ハ知識ヲ啓開スルヲ以テ目的トスベシ

つまり、新聞は知識を皆さんに広げ、啓蒙することをもって目的とすべきであるということです。

一、人ノ知識ヲ啓開スルハ、頑固偏隘^{へんあい}ノ心ヲ破リ文明開化ノ域ニ導カントスル也。故ニ内外ヲ問ハズ所有ノ事実ヲ記シ、博ヲ約ニシ遠ヲ近フシ、以テ観者ノ聞見ヲ広メ国家為治ノ万一二裨益アラシムヲ要ス。

簡単に言うと、新聞は、人々が知識を啓いて頑固で狭い心を破り、文明開化の域に導こうとするものであるということです。ゆえに国の内外を問わず起こった事実を記して、それからあまねく森羅万象を短く縮め、遠くにあるものを近くにし、見る者の見聞を広めて国家統治

のために利益を与えることを要するということが書かれています。新聞が文明開化のメディアであることを宣言したのですね。この条例にはもつとたくさん簡条があります。その中でもう一つ面白い条例があります。

一、文ハ極メテ平易

ナルヲ主トス、奇字僻文ヲ用フベカラズ。

つまり、新聞の文章はやさしく書きなさい。「奇字僻文」、つまり変わった文字とかわかりにくい文章は用いないほうがいいと書かれています。これは翌年、明治五（一八七二）年に発布される学制とともに、易しい文章で多くの人々に知識を与えて教育する機関として新聞をとらえて奨励する方策をとったことを示しています。この目的とするところは、文字を読めない文盲（当時は「無筆」と言いました）をなくして全国を統一し、文明開化を推進するというのが、明治政府の宣言だったわけです。

ところが、言うは易く行うは難しで、平易な文章による新聞の実現は簡単ではありませんでした。

二、小新聞のふりがなが持つ意味

小新聞は「こしんぶん」と読む明治初期の用語です。最初の活版印刷による日刊紙『横浜毎日新聞』が明治三（一八七〇）年に創刊されます。現在の毎日新聞とは関係ありません。横浜に観光へ行くと、倉庫街の手前に「日刊紙発祥の碑」があります。そこが横浜毎日新聞社があった場所と言われています。これは、神奈川県令（現在の県知事にあたる）の支援を得て、発刊された最初の日刊新聞です。東京でも『東京日日新聞』『日新真事誌』が明治五（一八七二）年に創刊されました。それらは、和紙ではなく洋紙で、しかも活版印刷で、体裁としては西洋の新聞と同じものでした。

しかし、文章が難しかった。漢文訓読を基にした文体で、とても

「平易」とは言い難いものでした。さきほど田中先生が『明六雜誌』（明治七六、一八七三年創刊）が含有する漢字の割合を示されましたが、あれくらい多くの漢字があるわけです。今の大学生には難しくて読めないくらいです。ふりがなも一部を除いてほとんどありません。ですから、知識人でないとなかなか読めません。

これに対して、「全部仮名文字で書いた新聞を出したら読みやすいじゃないの」ということで、前島密（一八三五～一九一九）たちが、平仮名で書いた新聞を試みます。それが明治六（一八七三年）に創刊された『まいにちひらがなしんぶん』です。平仮名ですらすらと書くとかえって読みにくいので、単語ごとにスペースを置いた、分かち書きをしています。「わがくにの……」といったかたちで間をあけているのですが、うまくいきませんでした。最後はタダで配るようなものなのですが、ちっとも売れないし、読んでもくれない状況になりました。問題はどこにあったのか。一つは、漢字を捨てても漢語が排除しきれないという日本語の語彙と文体の問題です。ある程度知識のあることを言おうと思うと、漢語をなかなか排除できないわけです。今日は天氣がいいの「天氣」も、一応漢語です。「てんき」と書いてわからないことはないですが、「この度鉄道が敷かれた」とかを和語に直して表現して、それを読者が読んでもくれるか。なかなか難しい。こういった問題があります。

もう一つは、漢字こそ男が学ぶ正当な本字であり、仮名は本字を崩した女子ども用の文字であるという、「漢字権威主義」と私は呼んでいます。漢字のほうが偉いんだ、漢字を読み書きするほうが賢いんだといった考え方があったことです。そのため、「平仮名の文章か」と

言って、普通の立身出世を夢見る学ある男性たちは、買おうとは露ほども思わなかったんでしょう。今でもそうだと思います。

たとえば、今新聞の発行部数はほとんど減っています。新聞を

読む人は少ないから、ふりがなつきの新聞をだしたらどうですかと記者に言うのと、「とんでもない！」といったことを言いますね。でも、ふりがなつきたったら、留学生でも読めます。海外で日本語を学習している人たちが読むのも、とても楽になると思うんですが、記者たちは「いや、それは」と言って賛同しません。そんなんじゃ恥ずかしいみたいな部分があるんだと思います。根底には漢字権威主義が、どこか現在にも残っていると思います。

難しい漢字は読めないが、仮名文字だけではだめということになって、一計を案じた人がいました。全部の漢字にふりがなをふってしまいう方法を全面的に採用し、かつ、そのふりがなに話し言葉を取り入れようと考えたのです。話し言葉は、当時「俗談平話」と称していました。「俗談」は俗の談話だし、「平話」は易しい言葉ということでした。口にするような易しい言葉でふりがなをつけ、漢字がある文章でも読ませる文体を用いて発行されたのが、現在まで続く『読売新聞』です。別に読売新聞社の宣伝をしたいわけじゃありませんが、明治七



(一八七四)年一月に創刊されました。

これが非常に売れるんです。あつという間に一万部。当時の新聞の発行部数は、福地桜痴(一八四一―一九〇六)が主筆を務める権威ある『東京日日新聞』でも、五、〇〇〇部とか何千部という程度。当時の日本の人口は約三、五〇〇万人です。今の人口からみると三分の一から四分の一程度ですが、それでも五、〇〇〇部というのは非常に少ないです。それぐらいのミニメディアだったのです。ところが、『読売新聞』は、平仮名つきで出したらあつという間に一万部を超えた。

この小新聞に特徴的なふりがなは、次のようなものです。

「昨日」これは「いつさくじつ」というのが本来の字音の仮名ですが、普通話し言葉で「昨日、お会いしましたね」とは言いませんよね。「昨日会ったよね」と言います。この「おととい」という話し言葉をそのままふりがなに用いています。

また、「行状」と漢字で書いてありますが、「おこない」という話し言葉をそのままふりがなにつけちゃう。

もっと面白いのが、「会計」につけられた「かんぜう」というふりがなです。つまり「おかんじょう」です。今では難しい「勘定」の字を書きますが、「会計」という字に「かんじょう」とつけちゃうんです。もともととは漢語ですが、話し言葉で使っている音をそのまま漢字につける。

「消息」「融通」「無償」「愚弄」「浮雲」。

「浮雲」という小説がありますが、当時の読者は、たぶん「浮雲(あふない)」という意味を思い浮かべて読んでいたと思うんです。

それから、「江湖」「親族」。なかなか味があるふりがなですよ。こういったふりがなは、読み書きができない人々でも口にいる俗語

に漢字を引き当てた訓であり、それによって漢字を読ませるようにしたところが、小新聞の成功を導いたと言えます。仮名文字は読めるが漢字の読みに困難を感じる準識字層、つまり、漢字も平仮名も大體読めるといふ層が完全な識字であるのに対して、「私は漢字はちょっと……だけど平仮名は読めるよ」という層を「準識字層」と呼んでいますが、その準識字層に対し、漢字への志向を排除せずふりがなというはしごをかけたのです。したがって、小新聞においては、むしろふりがなのほうが主体となつて、漢字は従です。たとえば、「苦責る」に「いじめる」とふりがながふつてありますが、ふりがながないと読めません。また「有益こと」には、「ためになること」とふりがながふつてあり、意味がわかります。なかなか遊んでる感じではありますが、こういったふりがななしでは読めない箇所もあります。ふりがなのついた文章のほうが本体で、そこに漢字がふつてあるのを「ふり漢字」と呼んでいます。それは、古典や古語による和訓や字音から自由になつて、新たに生み出された庶民のための訓の試みでした。

実際、この小新聞を街頭で読みあげて新聞を売る呼び売りをやっていた。この今日日は「といった感じで、広場や街角などで読んで、それ一枚ちょうだい」と売り買っていました。「呼び売り」と言つて、この販売方法をほとんどの小新聞は採っていました。

これは数年で禁止されます。なぜかという、たとえば、今言う「不倫」などの記事が出たとすると、その当事者の家の前にいつ、これ今日は○○さんの……」と読みあげられると、周辺の人達はいへん困惑しますよね。そこで当事者がスツと家から出てきて、「それ全部買うからやめて」となるわけです。つまり、半分押し売りみたいな

部分が出てきて止めることになるんですが、数年間は小新聞の呼び売りが行われます。

そういった販売方法ともつながっていて、小新聞のふりがなは、結果として漢字を大衆化する方向へ加勢しました。つまり、漢字が読めないが、ふりがなをつけてあるから読めるようになる。したがって、漢字が使える前段階になるんです。やがて呼び売りが姿を消し、オーラルな表現とのつながりが薄れ、俗語による自由な読みを失って、振り仮名が規範化すると、それは漢字のオトを添えるための手段にすぎなくなり、難しい漢字をはびこらせ庶民の目をくらます魔術に転化する土壌をも生み出したのです。しかし、このふりがなはさきほどのふりがなのような自由さを失って、この漢字にはこのふりがな、これとこれが一對一といった標準化がされていきます。そうすると、単に漢字が記号として、「これはこう読むんだ」という規則が定まり、表現されるだけの手段になって、話し言葉とあまり関係がなくなっていく、漢字を「受け入させる」手段に転化していくわけです。そして、漢字を繁榮させていく。「わからないけど読める」という漢字の需要層を膨大に作り出していくんです。その典型例が、帝国文語の下での漢字權威主義と言文一致です。

三、帝国文語の下での漢字權威主義と言文一致

明治政府による漢文訓読を基にした文語の頂点は、明治二二（一八八九）年発布の大日本帝国憲法と、翌年明治二三（一八九〇）年の教育勅語であろうと思います。幕末まで一部知識人が弄ぶにすぎな

かった漢文訓読体と区別して、明治政府が作り上げた文語を、私は「帝国文語」と呼び区別したいと思います。帝国文語は難解な文章であり、明治の知識人、福地桜痴はこの新文体を「めいこくご鶴文」と称しました。福地は、「全文ノ結構ハ英。使用ノ字ハ漢。而シテ接続ノ文法ハ日本ナレバ、之ヲ名ケテ和漢洋ノ鶴文ナリ」、つまり文章の組み立ては英語、使う語は漢語、つなげている文法は日本語だと述べています。

福地桜痴は『東京日日新聞』の論説をずっと書いてきて、知識人のリーダーだった人ですが、この「鶴文」を作り出してきた張本人の一人であり、実際にこう言って反省しているんです。

新聞はこの「鶴文」をふりがなつきで広め、全国民に読ませるよう普及するメディアとなりました。すなわち、明治二〇（一八八七）年頃から大新聞と小新聞が双方の特徴を取り入れ、中新聞化が進行するとともに、新聞の言語も、大新聞の漢文訓読を基にした文体を基本とするようになりました。たとえば、「是より以後他国民に損害を加ふるの行為続々生ぜば由々しき大問題となるべきや論なし」といった文語体が、明治半ばくらいから大正初めくらいまでの論説や外電などを中心にすえられました。そして、「〜である」「〜なのだ」というやや口語に近い文体が、随筆や娯楽的な記事に用いられました。その両方の文体に全部、ふりがなを振るというスタイルが定着するんです。今の新聞にはふりがなはありませんが、昭和初期まで日本のあらゆる新聞にはふりがながついていました。ですから、新聞にとっても非常にプラスだったわけです。こうした新聞の文体は、立身出世を夢見る青年層を中心に、漢字權威主義を強化する方向へ働きました。

それに対する反動が、日清戦争以降に推進された言文一致運動です。

言文一致運動は、東京山の手言葉を基にした標準語政策と方言撲滅運動と並行して、日本語を国語として統一することを目指しましたが、新聞はここで言文一致運動に添う方向に舵をとります。口語体を全記事へと拡大し、使用する漢字を制限する改革を進めます。明治後半の新聞に比べて、大正末の新聞記事の漢字の数や種類、あるいは難しさは減っているはずです。文章を読んでも、それは明らかです。それはまた、新聞自身の事業の合理化と拡大という利益にかなうものでした。なぜなら、新聞記事を読みやすくするのは、読者層を拡大することになります。

就学率が男女ともに九九パーセントを超えた一九二〇年代に、『大阪朝日』と『大阪毎日』は、それぞれ百万部を超える発行部数を上げるに至りました。このような部数拡大に、言文一致運動に即した文章改革とふりがなが寄与したのは間違いありません。この時期に新聞雑誌はマス・メディアとなりました。しかし、これは直ちにマス・リテラシーの時代の到来を意味しません。都市部での新聞購読率は各種の調査から七割以上に達してい

たと見られますが、農村部では五割以下だったと推定されます。したがって、新聞の普及率は全体的に六割程度だったと考えられるからです。



四. 放送メディアとふりがなの廃止

新聞中心に語ってきましたが、大正末から昭和初期、一九三〇年前後にメディアと日本語の関係は変化します。まず、大正一四（一九二五）年に東京放送局が開局しラジオ放送が始まります。また、トーキー映画が製作・上映されるようになり、音声のメディアが一般的な広がりを見せました。映画やラジオを通じて、標準語の音声聞くことは、標準語以外を話す人々にとっては重要な影響を与える体験でした。それまで、教室のなかで教師によって主に伝えられていた標準語の音声は、電波によってより生き生きしたかたちで聞くことが可能となり、標準語の広がりを格段に促進しました。

もう一つは、昭和一三（一九三八）年に山本有三（一八八七～一九七四）により提唱され、実行されるようになった新聞雑誌におけるふりがなの廃止です。漢字制限を促進し、国語を浄化して文明国にふさわしい文章にするという目的が掲げられていましたが、実際には、日中戦争開始後の戦時体制下での合理化という側面がありました。一方で、ラジオの普及により、漢字の読めない準識字層が新聞ではなくラジオから情報を得る状況が生じたという背景があると考えられます。少なくともラジオで聞いてもわかるような文章が、情報伝達には望ましかったのは確かです。

ところで、戦後の昭和二八（一九四八）年に占領軍の指導の下で実施された「日本人の読み書き能力調査」では、新聞の語彙を理解し、簡単な新聞の文章が読めるかどうかが試されました。今皆さんがやれば、必ず一〇〇パーセント合格すると思いますが、そのくらい簡単な調査

です。この中で、「新聞をどのくらい読むか」も調査されています。これによれば、「新聞を読まない」人は一五パーセント、「少し読む」が二三パーセント、「読む」と答えた人が六一パーセントでした。これは、さきほどあげた新聞購読率が六割程度だったという推定と大体合致します。また、新聞を理解できたかどうか、調査を突き合わせるとわかります。新聞を全く理解できないという人は六パーセントほど、半分以上しか理解できない人は二割、三分の二程度しか理解できない人が約二割、ほぼ全部理解できるという識字者が五〜六割でした。

この調査の結果はいろいろなかたちで「日本の識字率は高い」という結論として、皆さんが知っている人が多いと思います。というのは、全体の結果として完全文盲、つまり一文字も読めない人は一・七パーセント、平仮名は読めるけど漢字は読めない不完全文盲が二・一パーセントということ、あとの九〇何パーセントの人は漢字が読めるということで、識字率が高いという考えが流布されたんです。

実は、ちゃんと報告書を読むと、やさしい問題ですから完全回答できて不思議はないのですが、満点をとったのは全体の六・二パーセントしかないんです。ということは、九割の人は満点はとれないけど、読めるという「不完全識字」なんです。なので「識字の神話」と言っていますが、果たして日本の識字はどれくらいだったのかと言うと、

それほど高くなかった。その大きな理由は漢字にあると言つてよいと思います。

しかし、ふりがなを廃止した状況にもかかわらず、新聞の普及率は下がっていませんでした。昭和二八（一九五三）年に始まったテレビ放送も、新聞読者を減らしませんでした。さらに、一九六〇年代から一九七〇年代にかけて、新聞の普及率は上昇します。都市部だけでなく農村部もほとんど全世帯が新聞を購読する時代を迎えます。おそらく、みなさんの中には、そういった時代がはつきりと記憶にあるかと思いますが、

一九六〇年代頃に、被差別部落などにおける識字運動が展開したのは、新聞の普及とマス・リテラシーの成立状況を反面から語っていると言えます。

これから、現在、あるいは将来の日本の識字を考える時は、新聞が読めるかというのが目安となるのかどうかということを、私たちは考えていかなければならないと思います。

ご清聴どうもありがとうございました。

